

<寮生用>

健康チェックと新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート

◎ 毎朝の検温 寮生用体調チェックシートに入力する

【登校前に体調不良であるとき】

【居室療養】

- ◎朝は、登校しないで寮生用点呼システムにより体調等を報告する
- ◎その他の時間帯は、寮事務室に連絡する（17時以降や土日は宿日直に連絡する）
- ◎教職員や保護者の迎えが来るまで居室で待機する

<寮事務室の対応>

- ・学生課・保健室に相談する
- ・寮生の症状に応じて医療機関に電話連絡し受診させる
- ・寮生の帰省を保護者と連絡を取り相談する

【医療機関受診等】

- ◎医療機関を受診し登校可能かどうか診断を受ける
- ◎医師又は保健所の指示があればPCR等の検査を受検する

【学校へ連絡】

- ◎担任（または学校）へ状況を連絡する

【学校連絡先】

学生課学生生活係
電話：0599-25-8033
メール：gakusei-gakuse@toba-cmt.ac.jp

【登校再開の条件】

- ◎登校再開については、次のいずれかの条件を満たすこと ※診断書不要
- ・医療機関を受診し、登校可能と診断されること
- ・PCR等の検査を受診した場合、陰性と判断され、医療機関に登校可能と診断されること
- ・発症後14日が経過し風邪症状がないこと



鳥羽商船高等専門学校

◆連絡先 お問合せ先

【学生は：学生課学生生活係】

【教職員は：総務課総務係】

☎ 0599-25-8033 ✉ gakusei-gakuse@toba-cmt.ac.jp

☎ 0599-25-8013 ✉ soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp